

## 資料 6

### 木更津市の放課後児童クラブ

#### 1 目的

放課後児童クラブは、児童福祉法に規定する第二種社会福祉事業である放課後児童健全育成事業であり、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後や夏休み等に適切な遊び、生活の場を与えて、健全な育成を図るものです。

#### 2 年度別利用状況

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
小学生総数 (5/1 時点)	7, 1 3 7 人	7, 1 3 0 人	7, 1 9 6 人	7, 1 7 7 人	7, 2 3 7 人
クラブ利用数 (4/1 時点)	1, 1 4 6 人	1, 1 8 8 人	1, 3 0 8 人	1, 3 5 9 人	1, 4 5 3 人
クラブ数	3 5	3 8	4 1	4 4	4 8

#### 【運営主体別クラブ数】

社会福祉法人（17クラブ）	保護者会（10クラブ）	NPO法人（6クラブ）
一般社団法人（4クラブ）	株式会社（11クラブ）	合 計 48クラブ

#### 3 保 育 料

月額7, 000円から15, 000円（それぞれのクラブで金額を設定しています。）

#### 4 放課後児童健全育成事業補助金

児童の健全な育成を図るため、市内の放課後児童健全育成事業を実施している事業者に対して、木更津市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱に基づき、運営費補助金を交付しています。

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R2
予 算 額	157, 333 千 円	165, 363 千 円	210, 195 千 円	236, 620 千 円	267, 585 千 円

※R2 は当初予算額

#### 5 新規開設放課後児童クラブ（令和2年度）

- なのはなクラブー金田1（金田小学校区）
- たんぽぽクラブ第六（請西小学校区）
- 学童保育所おむすびころりん（真舟小学校区）